

## 第4節 教育調査研究事業

### 1 共同研究（2年継続、第2年次）

#### (1) 研究主題

心身障害児の適正就学の進め方に関する研究  
—実態調査と教育相談を通して—

#### (2) 研究の主旨

心身障害児一人一人に対して、望ましい発達を促すためには、彼らの創造的活動の躍進を助ける適切な教育の場を用意することがまず前提となり、児童・生徒一人一人の障害の種類や程度に適合した学校や学級への教育措置を実現することが、最も大切である。したがって、これらの学校や学級への就学については、心身障害の種類やその程度に応じて、最もふさわしい教育が受けられるように、適正に進めることが重要となる。

そこで、実態調査と教育相談を通して、本県心身障害児の適正就学の実情を明らかにするとともに、適正就学の望ましいあり方、進め方を探るものである。

#### (3) 研究の概要（第2年次）

##### ① 心身障害児の適応状況に関する実態調査

会津、相双教育事務所管内の小学校31校、同一校に複数障害種別の特殊学級を有する小学校9校、計40校より290名の心身障害児を対象に学習面、生活面、コミュニケーション面からみた適応状況を分析し考察を行った。

##### ② 教育相談

前年度の就学相談の結果と、その後の適応状況について追跡調査を実施するとともに、新たな相談事例を加えて、適正就学のあり方・進め方についての考察を行った。

### 2 プロジェクトチームによる研究（2年継続、第2年次）

#### (1) 研究主題

コミュニケーション行動の向上に関する教材・教具の工夫  
—いわゆることばを持たない子供のコミュニケーション行動の高次化を図る教材・教具を中心にして—

#### (2) 研究の主旨

有意語を有しない児童・生徒に対して、それぞれの個性特性と経歴特性に相即した信号系活動の促進と、有効度のより高い信号系の習得を助ける指導内容・方法について、特に、教材・教具に視点をおいた実践事例とおして、その有効性を検討することをねらいとしている。なお、指導実践の有効性を検討するため、県立盲・聾・養護学校から多様な事例提供の協力を得た。

#### (3) 研究の概要

##### ① 事例1 立体紙しばい「うさぎとかめ」を使用したことばの学習

視覚障害、知恵遅れ、右片まひを併せもつ10歳男児に対し、「うさぎとかめ」のおとぎ話を立体紙しばいに仕立て、うさぎとかめのぬいぐるみを使って音声言語の意識化の初歩的指導を行った。（実態把握、題材選択の視

点とから検討した。）

##### ② 事例2 コミュニケーション内容の拡大と分化を促進させるための教材・教具の工夫～おたのしみ箱を利用したの試み～

難聴の4歳男児に対し、日常生活に密着した実物等をおたのしみ箱に入れ、手探りする活動を通して、コミュニケーション内容の拡大と分化を図るために取り組んだ。（学習指導の基盤、学習内容の系列化とから検討した。）

##### ③ 事例3 多動傾向をもつH・S児のコミュニケーション行動の拡大を図る指導～文字の弁別学習のための教材・教具～

重度の知恵遅れで、てんかんを併せもつ多動な10歳男児に対し、文字チップ、写真カード、弁別箱等を使用し文字言語による弁別学習を展開し、調整度の高い行動がとれることをめざした。

##### ④ 事例4 コミュニケーション行動の向上に関する事例の研究

脳性まひで、全体的に0歳の発達段階にある8歳男児に対し、ハンモックを使って自発的な行動を促進することをねらい取り組んだ。

（事例3・4について、児童・生徒の理解、教育的対処の原則とから検討した。）

##### ⑤ 事例5 コミュニケーションを高める車いす活用の工夫

脳性後遺症、ネフローゼ症候を併せもち、0歳の発達にある12歳男子に対し、車いす使用時に初期の段階のかかわりをとおしてコミュニケーション行動を高めようと図った。（教育的かかわりの視点と教育的対処の原則、教育的かかわりの具体的な展開とから検討した。）

## 3 個人研究

### (1) 長期研究員による研究

研究主題	研究内容
視覚障害児の触運動 盲児に図形を触察させ、その反 応的知覚の高次化を図 るための試み (岡崎利男)	盲児に図形を触察させ、その反 応的知覚の高次化を図るた めにはどのような手がかり を用意すればよいかを検討し、 統制された行動としての触 運動の高次化を図るための 試みを事例を通して考察 した。
病弱児の心理状態の 理解と改善に関する 事例的考察 (渡辺恵一)	入院生活を送っている気 管支喘息児集団に対して、 心理状態の理解と改善を めざした一つの試みとして、 ロールプレイング状況を 設定し、その中での子 児の行動と我々のかかわ りに焦点をあて、考察 した。

### (2) 所員による研究

教育相談及び研修講座の内容を充実させるため、所員お